

山村振興計画

平成19年3月

福島県相馬郡飯舘村

山村振興計画書

| | | |
|-------|---------|--------|
| 都道府県名 | 市町村名 | 作成年度 |
| 福島県 | 飯舘村 | 平成18年度 |
| 振興山村名 | 大舘村 飯舘村 | |
| 指定番号 | 第529号 | |

I. 地域の概況

本村は、福島県の北東部、東経140度44分、北緯37度40分(役場所在地)に位置し、南相馬市、相馬市、伊達市、川俣町、浪江町と接しています。これらの市町とは、国道399号と5路線の県道で結ばれ、村のほぼ中央を通る主要地方道原町川俣線を利用すると、南相馬市の中心部まで約30km、福島市までは約40kmです。

本村は阿武隈山系の北端にあり「浜通り」に位置しますが、生活基盤は標高220～600mに分散し、東西15.2km、南北16.8kmとほぼ円形を成し、総面積230.13km²の約75%を山林が占めています。相馬地方一高い花塚山などを除き山林の傾斜は緩やかです。

河川は、真野川、新田川、飯樋川、比曾川が西から東に流れ、流域に耕地が開かれ集落が形成されています。

気候は、年平均10℃、年間降雨量1,300mm前後で、初霜は11月下旬から、晩霜は5月中旬まで見られます。また、夏の期間はヤマセの影響で度々冷害に遭い、近年では、昭和55年と平成5年の大冷害、平成15年の冷害が記憶に新しいところです。

昭和50年以降急速な人口減少は緩和されたものの、依然、微減傾向で高齢者比率も年々高まっており過疎化が続いています。これらは、魅力ある就労機会に恵まれないことや農林業の衰退、都市との比較における産業経済等の面での立ち遅れがあり、山村過疎地を取り巻く全国的な傾向によるものです。

本村の人口は、ピーク時(昭和30年11,403人)に比べると平成17年の国勢調査では、4,681人(41.1%)減少し、6,722人となっています。年齢階層的には0～14歳の幼少人口の減少が顕著で、昭和35年の幼少人口4,995人に対し80.1%減・4,001人減の994人となっています。

一方、平成17年の65歳以上の高齢者人口は1,888人と昭和35年の551人から242.6%増となっており、高齢者比率も4.8%から28.1%に増加しています。最近の人口の自然減の傾向を勘案すると、高齢者比率の一層の増加と生産年齢人口の減少が著しい状況にあります。

産業については、農業が基幹産業となっており、主要作物は米、畜産、葉たばこ、野菜となっていますが、近年では花卉の栽培も伸びています。

しかし、米・畜産は輸入自由化の波にさらされ、葉たばこは(財)たばこ産業の減産ときつい労働が若者に嫌われ、この3大作物が厳しい状況にあります。

また、農業は他産業に比べ、低位にある生産性と将来への不透明性が若者離れを引き起こし、兼業化や後継者不足を生んでいます。そのため、産業構造は農林業から鉱業、建設業、製造業など、第二次産業へと移行しているものの、全世帯の約7割が農家であり、依然として農業振興が本村産業浮沈の鍵を握っています。このような状況の中、活力ある新しい農業の展開を図っていく必要に迫られています。

商工業を見ると、まず商業は、年々近隣周辺市町に買い物に行く人が多くなり、各集落にある商店の経営が縮小される傾向が続いています。また、工業で期待される工場の誘致においても、わが国の労働集約型産業の海外進出により、本村のような立地条件や社会条件等劣勢な所への誘致は難しくなっていますが、工業用地を整備し、積極的な企業誘致と地場産業の振興を図り就労の場を拡大し、所得の確保と人口定着に資するよう推進しなければなりません。

本村の行政運営にあたっては、複雑化・増大の一途をたどる行政課題や年々変化する村民の行政に対する意識あるいはニーズに的確にしかも迅速に対応すべく、たえず組織の見直しと事務の簡素化を進めてきました。

財政的には、歳入構造上、村税の構成比が低く自主財源に乏しいことから、地方交付税と地方債に依存する財源構成となっており、また歳出面では人件費、扶助費、公債費等の義務的経費が増大するなど本村財政を取り巻く環境は厳しいものとなっております。

加えて少子・高齢化社会の進行や住民ニーズの多様化に伴う財政需要が増加するなど、一段と厳しくなることが予測されます。

II. 現状と課題

こうした中で、本村は昭和 45 年に山村地域の指定を受け、5 度にわたり 36 年間の山村振興計画を策定し、それぞれ計画に基づき交通通信体系や生活環境の整備、産業の振興等に努めてきたところです。この間、特に遅れていた社会資本の整備や生活環境の充実に意を用い、幹線道路網の整備や公共施設の整備を進めてきました。

この結果、道路舗装率は平成 17 年度末 71.5%(昭和 45 年度末 0.3%)、水道普及率 56.2%(昭和 45 年度末 18.7%)になるなど、生活の利便性が大きく向上しました。また、教育文化施設の拡充を図り、昭和 63 年には従来 2 校あった中学校を 1 校に統合し校舎を新築、福祉施設では特別養護老人ホームの建設及び増床など、充実に努めてきました。

公共施設の整備については、本村の第三次総合振興計画の一大事業であるセンター地区構想（これは、村のほぼ中央に公共・公益施設を全て集中するプロジェクト事業）の実現を図るため、役場新庁舎の建設、総合運動公園、野球場及び、宅地分譲地の整備等、一定程度の整備を図ってきました。

農林業の振興に関しては、水田のほ場整備、畜産振興のための生産基盤の整備を行うとともに生産から販売までの村内一貫体制の充実に努めてきました。しかしながら、経営規模が零細で山間高冷地であるため、生産性も低く大部分が兼業農家であり、今後はこれらのアフターケアと健全且つ多角的な経営を図っていくことが大切であり、活力ある産業の振興が大きな課題です。特に林業においては、森林施策の共同化の促進、林業に従事する者の養成及び確保等が大きな課題となっています。

また、地理的立地条件から新規の企業の誘致は難しいが、就業構造、生産構造面でも第二次・第三次産業への比重が高まっており、就労の場としての起業及び新規も含め既存企業育成のための施策も重要となっています。

社会経済の今後の動向を勘案し本村の発展方向を概観すると、立地環境を活用した農林業を一層振興しつつ、企業経営活動の活性化を図りながら、美しい村づくり、安心して暮らせる村づくり、交流を進める村づくりの推進を図り、「飯舘村だからこそ実現できる暮らし」を追求す

ることが必要であり、このための施設の整備及び支援体制の充実が肝要です。

これら大きな問題を少しでも解決するためには、今後更に、時代に即応した行財政運営が村勢進展のためには不可欠であり、住民参加の村づくりを基本として、行政と住民の役割分担や行政における重点施策を明確にした効率的な行財政の執行が課題です。

Ⅲ. 振興の基本方針

本村は、昭和 45 年に山村地域の指定を受け、また、昭和 51 年に過疎地域の指定を受けて以来、総合計画と呼応して山村振興計画や過疎振興計画を策定し、魅力と活力ある村づくりに努力して来ました。

特に「村づくりは人づくり」の原点に立ち、村民の自主性と主体性を基本としたさまざまな事業を展開してきました。

残念ながら全国の農山村と同様に、農業の衰退や長引く景気低迷などによる地域経済の落ち込みが著しく、さらには少子・高齢化が急速に進むなどにより、過疎からの脱却にいたっていないのが現状です。

一方、全国に目を転じると、バブル経済崩壊以降、大量生産・大量消費に代表される「効率と速さ」が求められた時代が過ぎ、新たな時代を迎えています。広域交通網の発達によって、村という単位を超えた広域な地域が日常の生活圏になり、過疎地にあっても都会的なサービスを得られるようになりました。

しかし、成長社会の進展とともに、私たちは本来飯舘村にあった多くの財産を失い、今になってその大きさに気付きはじめています。それは、ファーストフード等に代表される「食」をはじめとする文化の喪失、開発による自然環境の破壊や自然と共存関係にあった暮らしの喪失、家族の絆の希薄化、「結(ゆい)」に代表される地域扶助の商品化、食生活や生活習慣に起因する疾病の増加、地球環境問題の深刻化などです。また、一方で、これらの中には、時代の変化に伴って形を変えてその必要性が高まっているものもあります。

21 世紀で求められる暮らし方とは、成長社会の名のもとに消費してきた(失ってきた)「人間どうしや人間と地域の有機的な繋がり」を普段の生活や地域の関わりの中で見直し、それを大切にし、暮らし自体を楽しむことであると考えます。

成長神話の「効率性」の名のもとに失ってきた多くの宝物は、この飯舘村には、まだ掘り起こせる場所に埋もれています。成長神話が崩壊し、地域に根ざした暮らしが求められる時代に、失いかけている宝物を掘り起こしながら、人間本来の楽しく、美しく、心やすらぐ、笑顔の溢れる飯舘村を住民と行政の協働により創っていきたいと考えています。

飯舘村では平成 17 年度から平成 26 年度を計画年度とする第 5 次総合振興計画を平成 16 年 6 月に策定し、「までいライフ宣言」と位置づけた 5 つの柱を設定しており、本山村振興計画においてもこの宣言を踏まえた施策・事業を展開していきます。

この宣言に掲げた 5 つの柱は、今後の全ての行政施策・事業を展開していく際に留意すべき政策上の戦略として位置づけており、村民どうしが、また、飯舘村を訪れる人たちがともに支えあいながら楽しく、美しく、心やすらかに歩んでいける飯舘村ならではの暮らし方の目標とするものです。

「までいライフ宣言」と位置づけた 5 つの宣言

- ①人と地域の繋がりへの再構築
- ②からだと大地の健康を保つ循環システムの構築
- ③家族の絆の再構築
- ④「食」と「農」への積極的にかかわり
- ⑤人づくりを誇りとした地域づくり

これら5つの宣言を達成するために、次に掲げる事項を重点目標施策とし展開していきます。

1. 道路網及び情報通信網の整備
2. 産業基盤の整備
3. 国土保全の施策
4. 社会、生活環境の整備
5. 文教施設の整備

IV. 振興施策

1. 交通施策

地域住民の日常生活及び交通の利便性を図るため、基幹的な村道の整備を行います。

2. 情報通信施策

携帯電話不通話エリア解消のため、移動通信用鉄塔の整備を行います。また、インターネット等を活用したさまざまな情報の受発信ができるようにするため、高度情報通信ネットワークの整備を行います。

3. 産業基盤施策

(1) 農業の生産性向上と合理化等を図るため、基幹的な農道の整備を行います。

(2) 森林の持つ多面的機能の発揮に向けた森林整備の推進や林業経営の効率化、山村の生活環境の改善に資するため、基幹的な林道の整備を行います。

4. 経営近代化施策

地域の資源を生かした産業の振興を図るため、園芸特産産地整備、水田を中心とした土地利用型農業経営確立の整備、観光拠点施設の整備、家畜導入事業及び集落営農推進事業（仮称）を行います。

5. 文教施策

教育、文化向上のため、小学校校舎等の整備、スクールバス運営事業、地域文化芸能体験施設整備事業を行います。

6. 社会、生活環境施策

生活環境改善のため、統合診療所、消防施設、住宅の整備、水道施設、浄化槽の整備及び街路灯・道路案内標識等の整備を行います。

8. 国土保全施策

(1) 豊かな森林を守るため、公有林造林及び一般造林を推進します。

(2) 森林の有する多面的機能を維持するため、森林整備地域活動交付金事業を推進します。

(3) 農業生産の維持を通して山林の有する多面的機能を維持するため、中山間地域等直接支払事業を推進します。

(4) 農地・水等を守り、質を高める効果の高い共同活動を支援するため、農地・水・環境保全

向上対策事業を推進します。

(5) 山地災害防止のため、治山、治水、砂防、地すべり対策を行います。

9. 交流施策

豊かな自然、美しい景観、歴史及び地域文化などの地域資源を生かした交流・レクリエーション施設の整備を推進するため、他市町村からの研修生の受入施設の整備、交流促進施設、滞在型市民農園の整備を行います。

10. 森林・農用地等の保全施策

国土保全施策の全てを行います。

12. 鳥獣被害防止施策

鳥獣被害に対する対策として、有害鳥獣駆除隊に補助金を交付し、被害防止に努めます。

13. その他施策

山村振興のためのビジョンの作成等その他上記の1～12の施策に分類されがたいものを行います。

V. 他の地域振興等に関する計画、施策等との関連

本地域は、振興山村の指定のほか、特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律に基づく特定農山村地域、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づく一部辺地に指定されています。

また、平成16年度に策定した平成26年度を目標年度とする「飯舘村第5次総合振興計画」との調整を図ることとし、各種施策を展開することとします。

参 考 資 料

| | | |
|-------|---------|--------|
| 都道府県名 | 市町村名 | 作成年度 |
| 福島県 | 飯舘村 | 平成18年度 |
| 振興山村名 | 大館村 飯曾村 | |
| 指定番号 | 第529号 | |

I. 振興事業の概算事業量・概算事業費

| 施策区分 | 事業名(施設名) | 事業主体 | 概算事業量 | 概算事業費(千円) | 備考 |
|---------------|----------------------------|------|--------------------------|-----------|-------------|
| 1. 交通 施策 | 1 村道大火～比曾線(1工区) | 村 | 改良舗装(L=660m W=5.5m) | 140,000 | 実施中 |
| | 2 村道大火～比曾線(2工区) | 村 | 改良舗装(L=900m W=5.5m) | 200,000 | 実施中 |
| | 3 村道深谷～飯樋線(2工区) | 村 | 改良舗装(L=850m W=5.5m) | 188,000 | 実施中 |
| | 4 村道松塚～モミノ木線 | 村 | 改良舗装(L=200m W=4.0m) | 22,000 | 実施中 |
| | 5 村道芦原～関沢線 | 村 | 改良舗装(L=500m W=5.5m) | 110,000 | |
| | 6 村道佐須～大倉線(バイパス) | 村 | 改良舗装(L=400m W=4.0m) | 15,000 | 実施中 |
| | 7 村道佐須～大倉線(県代行) | 県 | 改良舗装(L=551m 橋梁N=2橋) | 705,000 | 山村代行 実施中 |
| | 8 村道大火～比曾線(3工区) | 村 | 改良舗装(L=400m W=5.5m) | 74,000 | |
| | 9 村道深谷～飯樋線(3工区) | 村 | 改良舗装(L=740m W=5.5m) | 133,000 | |
| | 10 村道百目木～比曾線(2工区) | 村 | 改良舗装(L=480m W=5.5m) | 97,000 | |
| | 11 村道豊栄～佐須線(1工区) | 村 | 改良舗装(L=200m W=5.5m) | 80,000 | |
| | 小計 | | | 1,764,000 | |
| 2. 情報 通信施策 | 12 電源地域携帯電話不通話地域解消事業 | 村 | 大倉、蕨平 | 100,000 | |
| | 13 地域イントラネット基盤整備事業 | 村 | 光ケーブル配線 | 360,000 | |
| | | 小計 | | 460,000 | |
| 3. 産業 基盤施策 | 14 農道整備事業(基盤整備促進事業) | 村 | 大森地区 改良舗装(L=1,000m) | 90,000 | 実施中 |
| | 15 農道整備事業(農林漁業揮発油税財源身替) | 県 | 野手神(L=1,900m) | 445,000 | 実施中 |
| | 16 農道整備事業(農林漁業揮発油税財源身替) | 県 | 野手神2期(L=1,206m) | 191,000 | |
| | 17 一般農道整備事業(過疎基幹) | 県 | 前田地区(県代行)(L=1,280m) | 284,000 | 山村代行 |
| | 18 広域営農団地農道整備事業(飯館村分は完了済み) | 県 | 相馬2期(L=3,160m)(相馬市分の負担金) | 278,000 | |
| | 19 ふるさと農道緊急整備事業 | 県 | 関沢～芦原(県代行)(L=450m) | 192,000 | 山村代行 |
| | 20 県単農道整備事業 | 村 | 下比曾線(舗装)(L=290m) | 8,000 | |
| | 21 県単農道整備事業 | 村 | 臼石～大火線(舗装)(L=1,200m) | 18,000 | |

| 施策区分 | 事業名(施設名) | 事業主体 | 概算事業量 | 概算事業費(千円) | 備考 |
|--------------|----------------------|-------|---------------------------|-----------|-------------|
| | 22 森林管理道整備事業 | 県 | 栃窪～大倉線(県代行) | 261,920 | 山村代行 実施中 |
| | 23 ふるさと林道緊急整備事業 | 県 | 堤入線 (L=4,206m) | 750,000 | 実施中 |
| | 24 県単林道整備事業 | 村 | 牧場線 (L=1,275m) | 38,000 | |
| | 25 県単林道整備事業 | 村 | 岡部～前乗線 (L=1,060m) | 32,000 | |
| | 小計 | | | 2,587,920 | |
| | | | | | |
| 4. 経営近代化施策 | 26 園芸特産産地整備事業 | 村 | 野菜パイプハウス 花卉パイプハウス | 23,200 | 実施中 |
| | 27 水田農業経営確立条件整備事業 | 村 | 農業機械整備、転作田用 ロールベアラ、その他 | 41,329 | 実施中 |
| | 28 電源地域振興・産業基盤整備支援事業 | 村 | 産直施設整備1施設 | 130,000 | 実施中 |
| | 29 家畜導入事業 | 村 | 繁殖雌素牛の導入支援 | 10,000 | 実施中 |
| | 30 集落営農推進事業 | 特定団体 | ミニライスセンター3施設 | 360,000 | 事業名は 仮称 |
| | 31 集落営農推進事業 | JAそうま | 穀物乾燥調整施設 2施設 | 240,000 | 事業名は 仮称 |
| | 小計 | | | 804,529 | |
| | | | | | |
| 5. 文教施策 | 32 草野小学校改築 | 村 | 校舎2棟、屋体1棟 | 400,000 | |
| | 33 スクールバス運営事業 | 村 | 5台購入 | 89,000 | |
| | 34 地域文化芸能体験施設整備事業 | 村 | 600㎡ 1棟 | 450,000 | |
| | 小計 | | | 939,000 | |
| | | | | | |
| 6. 社会、生活環境施策 | 35 統合診療所建設 | 村 | センター地区 1棟 | 300,000 | |
| | 36 広域消防分署改築 | 村 | 777.35㎡ 1棟 | 200,000 | |
| | 37 大谷地公営住宅改築 | 村 | 解体24戸、建設32戸 | 270,400 | |
| | 38 生活用水確保事業 | 村 | 2/3補助 40件 | 12,000 | 実施中 |
| | 39 浄化槽設置整備事業 | 村 | 5～10人槽 30基 | 168,250 | 実施中 |
| | 40 街路灯・道路案内整備 | 村 | 村内一円 | 20,000 | |
| | 小計 | | | 970,650 | |

| 施策区分 | 事業名(施設名) | 事業主体 | 概算事業量 | 概算事業費(千円) | 備考 |
|-------------------|--------------------|------|--|-------------|------------|
| 8. 国土保全施策 | 41 公有林造林事業 | 村 | 下刈り、枝打ち、間伐等 | 50,000 | 実施中 保 全 |
| | 42 森林整備地域活動支援交付金 | 村 | 1ha当たり1万円交付 | 16,221 | 実施中 保 全 |
| | 43 一般造林補助事業 | 村 | 造林補助金20%嵩上げ | 45,000 | 実施中 保 全 |
| | 44 森林環境税交付金事業 | 村 | 除間伐展示区域の造成ほか | 54,000 | 実施中 保 全 |
| | 45 中山間地域等直接支払制度 | 任意団体 | 中山間地域等直接支払 | 260,000 | 実施中 保 全 |
| | 46 農地・水・環境保全向上対策事業 | 村 | 農地・水・環境保全向上 | 230,000 | 実施中 保 全 |
| | 47 河川改修 | 村 | 滝下川改修 L=40m | 4,000 | 実施中 保 全 |
| | 48 中山間地域総合整備事業 | 県 | いいたて中部 大森地区歩道線 | 1,618,000 | 実施中 保 全 |
| | 49 中山間地域総合農地防災事業 | 県 | 飯舘西部(Ⅰ期)前田地区溜池 | 395,000 | 実施中 保 全 |
| | 50 中山間地域総合農地防災事業 | 県 | 飯舘西部(Ⅱ期)溜池整備(外内、菅田、笹峠、尺石) 管理道(菅田、笹峠、尺石) | 68,000 | 実施中 保 全 |
| | 小計 | | | 2,740,221 | |
| 9. 交流施策 | 51 研修生受け入れ寮 | 村 | 6人居住 1棟 | 70,000 | |
| | 52 村民ギャラリー | 村 | あいの沢、ギャラリー200㎡ | 70,000 | |
| | 53 滞在型市民農園整備 | 村 | クラインガルテン 1棟 前田地区 | 10,000 | |
| | 小計 | | | 150,000 | |
| 10. 森林、農用地等の保全 施策 | 小計(再掲) | | | (2,740,221) | |
| 12. 鳥獣被害防止施策 | 54 有害鳥獣駆除隊補助金 | 村 | 補助金交付 | 9,000 | 実施中 |
| | 小計 | | | 9,000 | |
| | | | | | |
| | | | | | |

Ⅲ 前回の計画実績と新対策の関連

| 施策区分(A) | 前 回 | | 今 回 | | 構成比(D) | | 備 考 |
|--------------------------|----------------|-------------|----------------|----------------|------------|------------|-----|
| | 計画額(B) (千円) | 実績額 (千円) | 計画額(C) (千円) | (C)／(B) (%) | 前 回 (%) | 今 回 (%) | |
| 1. 交通施策 | 1,031,700 | 1,212,888 | 1,764,000 | 171.0 | 7.4 | 16.8 | |
| 2. 情報通信施策 | 243,000 | 51,081 | 460,000 | 189.3 | 1.7 | 4.4 | |
| 3. 産業基盤施策 | 6,759,120 | 975,845 | 2,587,920 | 38.3 | 48.6 | 24.6 | |
| 4. 経営近代化施策 | 2,243,800 | 318,986 | 804,529 | 35.9 | 16.1 | 7.7 | |
| 5. 文教施策 | 266,990 | 812,668 | 939,000 | 351.7 | 1.9 | 8.9 | |
| 6. 社会、生活環境 施策 | 1,445,975 | 1,535,116 | 970,650 | 67.1 | 10.4 | 9.2 | |
| 7. 集落整備施策 | 995,910 | 483,781 | 0 | 皆減 | 7.2 | 0.0 | |
| 8. 国土保全施策 | 0 | 0 | 2,740,221 | 皆増 | 0.0 | 26.0 | |
| 9. 交流施策 | 610,000 | 431,770 | 150,000 | 24.6 | 4.4 | 1.4 | |
| 10. 森林、農用地等 の保全施策(再掲) | (100,000) | (122,850) | (2,740,221) | (2740.2) | (0.7) | (26.0) | |
| 11. 担い手施策 | 107,234 | 7,365 | 0 | 皆減 | 0.8 | 0.0 | |
| 12. 鳥獣被害防止 施策 | 0 | 0 | 9,000 | 皆増 | 0.0 | 0.1 | |
| 13. その他施策 | 210,400 | 72,587 | 95,883 | 45.6 | 1.5 | 0.9 | |
| 合 計 | 13,914,129 | 5,902,087 | 10,521,203 | 75.6 | 100.0 | 100.0 | |